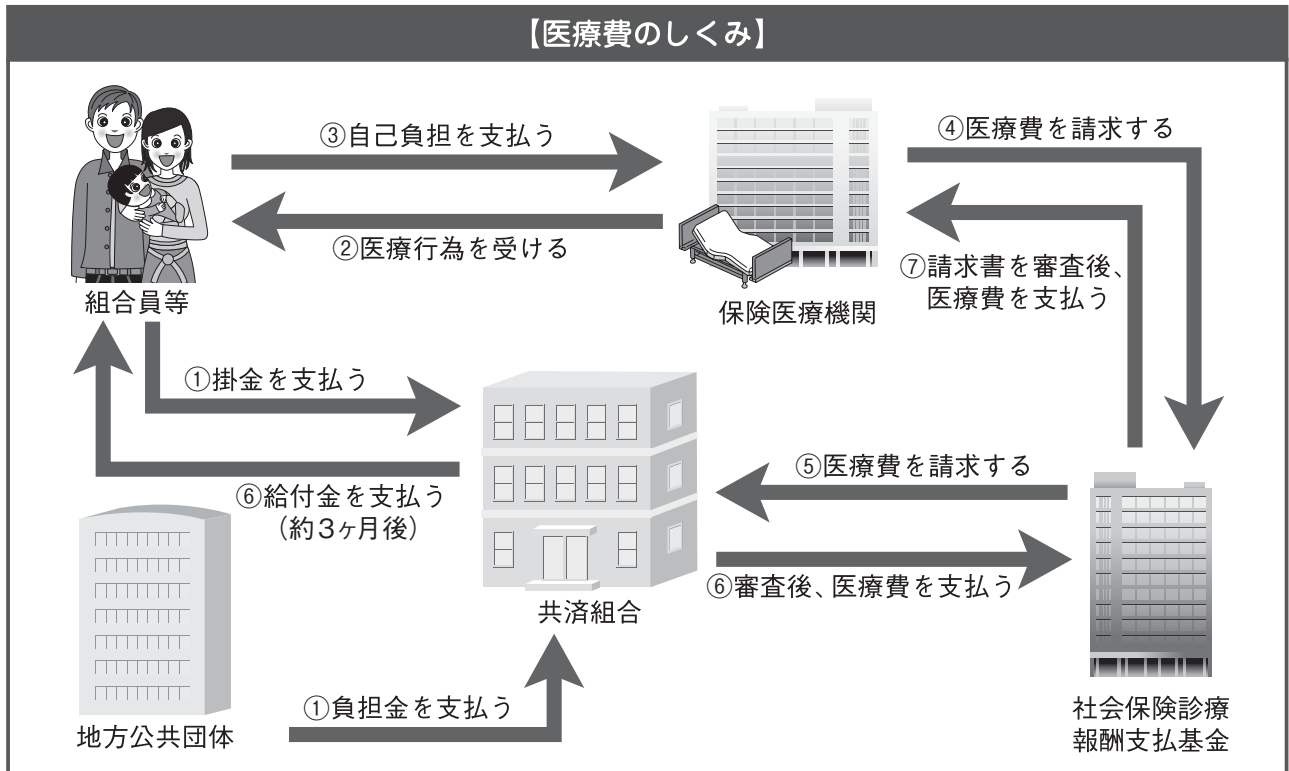


# 共済制度 Q&A

医療費支払いのしくみはどの  
ようになっているのでしょうか・・・

# Q

# A



「医療費支払いのしくみ」は、上図のようになっていますが、これらの費用については、全て組合員の皆さまから納めていただいている掛金と、地方公共団体の負担金を財源として賅われておりますので、支払う医療費が増えるほど、組合員の皆さまに、さらなる負担をお願いしなければならない状況になってしまいます。

また、この医療費以外にも、高齢者医療制度への支援金、納付金なども医療保険財政を圧迫しており、大変厳しい現状にあります。

日頃からの体調管理をしっかり行い、医療費の削減を心掛けていただきますよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先 共済組合・保険課 ☎ 048-822-3306